

社会福祉法人美芳会行動計画

職員が仕事と家庭生活が両立させることができ、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年 1月 1日～平成30年 3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業制度の職員への周知を行う。

<対策>

- 平成27年度～ 育児・介護休業法による育児休業等の支援制度全般の周知を行う。

目標2：所定外労働の削減・定時退社を促すため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 平成27年 1月 ノー残業デーを設けることを運営会議で検討。
- 平成27年 2月 職員会議・処遇会議で周知。

目標3：新社会人となった職員の職場定着を支援する。

<対策>

- 平成27年 4月 エルダー制度を活用し、相談役となる職員の配置を行う。
- 平成27年 7月 納涼祭時に家族に招待状をだし、職場見学会を行う。